

◎新潟県告示第141号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成28年2月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定する形質変更時要届出区域  
阿賀野市岡山町1110番1の一部、1170番3の一部及び1170番4の一部  
阿賀野市下条字三辺1218番1の一部
- 2 土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類  
砒素及びその化合物